

(改正)

民事裁判管轄権に関する事項 (改正)

従前(昭和27年(1952年))の合意では駐留軍労務者が公務中に死傷した場合、日米地位協定第18条5項の「第三者」に含まれないとされていたのを「第三者」に含まれるよう改正したもの。

(合同委承認日付昭和41年(1966年)12月15日)